



(令和2年度採用予定)

島原市職員を募集します

▶職種および採用予定人数、受験資格

※全職種とも、採用後は市内に居住できる人

職 種	採用予定人数	受験資格
一般事務	若干名	高校卒業程度の学力を有し、平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
行 政		大学卒業程度の学力を有し、昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
土 木		大学卒業程度の学力を有し、昭和55年4月2日以降に生まれた人
水 産		大学卒業程度の学力を有し、昭和55年4月2日以降に生まれた人
文化財調査		大学卒業程度の学力を有し、昭和55年4月2日以降に生まれた人で、下記の要件にすべて該当する人 ①博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する人または令和2年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人 ②大学または大学院において考古学または日本建築史学その他これに準ずる分野を専攻した人

▶試験日および試験会場

試験内容		試験日	場 所
第一次	一般事務 ・体力試験 ・学力試験 (教養・適性・作文)	【体力試験】 9月21日 (土)	【体力試験】 第一中学校運動場 (雨天時は同校体育館) 【学力試験】 島原文化会館
	行 政 ・体力試験 ・学力試験 (教養・専門・作文)		
	土 木 ・体力試験 ・学力試験 (専門・論文)	【学力試験】 9月22日 (日)	
	水 産 ・体力試験 ・学力試験 (専門・論文)		
	文化財調査 ・学力試験 (社会人基礎・論文)		
第二次	一次試験合格者のみ実施 (個別面接試験)		

▶受付期間 7月23日(火)～8月23日(金)

※郵送の場合は8月23日(金)までの消印有効

▶採用試験要綱などの請求方法

①インターネットで出力する場合

市ホームページ (<http://www.city.shimabara.lg.jp/>) からダウンロードしてください

②直接請求する場合

秘書人事課、市民窓口サービス課または有明支所で受け取ってください

③郵送で請求する場合

140円分の切手を貼ったあて先を明記した返信用封筒(角2)を同封の上、秘書人事課人事班に請求してください

▶申込方法など

①提出書類

採用試験申込書、62円分の通常はがき(受験票用)

②申込時の注意事項

「採用試験申込書」に必要事項を記入し、指定された大きさの写真を貼った上、

持参する人…あて先明記の通常はがき(受験票用)を添え、秘書人事課人事班に申し込んでください

郵送する人…あて先明記の通常はがき(受験票用)を同封し、封書(簡易書留扱い)で秘書人事課人事班に郵送してください

※はがきがない場合、受験票を発行できませんので注意してください

▶申し込み・問い合わせ先

秘書人事課人事班 (☎63-1111 内線126)

〒855-0866 島原市南下川尻町7番地4 (雲仙復興事務所2階)